

新 中小家畜燃料高騰対策緊急支援事業

畜産振興課 112,861千円
【財源：国庫(重点交付金)】

事業の目的

動力光熱費（燃料費等）の高止まりの影響を大きく受ける養豚及び養鶏農家に対し、動力光熱費の一部であり、子豚やひなの育成に欠かせないガス小売価格の値上げ相当を支援することにより、本県の養豚、養鶏の生産基盤の維持を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

- 中小家畜燃料高騰対策（補助率：定額）

養豚及び養鶏農家に対し、飼養頭羽数に応じて、動力光熱費の一部であるLPガス小売価格の値上げ相当を支援する。

（補助額）

・繁殖母豚	816円/頭以内	・ブロイラー	2円/羽以内
・採卵鶏	1円/羽以内	・みやざき地頭鶏	10円/羽以内

(2) 事業の仕組み

○ 県  JA、畜産関係団体等  農家

(3) 成果指標

飼養頭羽数の維持

【養豚】	(令和6年) 721,900頭 → (令和9年) 759,575頭
【採卵鶏】	(令和6年) 3,098千羽 → (令和9年) 3,418千羽
【肉用鶏】	(令和6年) 28,155千羽 → (令和9年) 29,441千羽

事業の期間

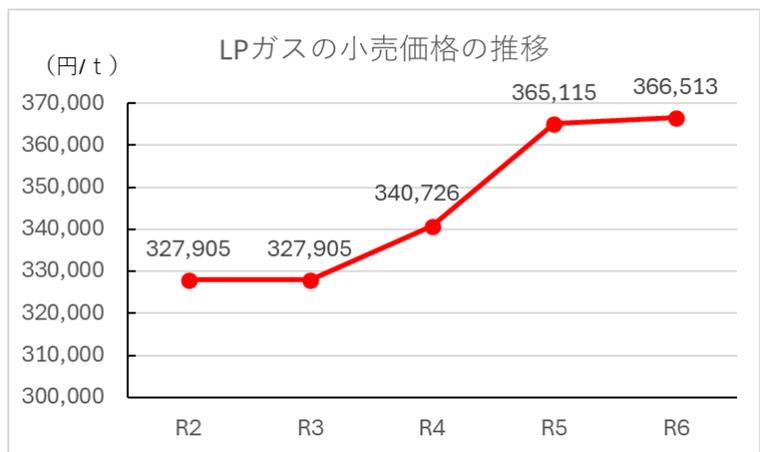
令和7年度

【別紙】

新 中小家畜燃料高騰対策緊急支援事業



《養豚農家、養鶏農家》
子豚やひなの育成に
ガスを使用



（出典：日本LPガス協会）



一方で、ガス小売価格は
上昇傾向が続き、経営を圧迫



ガス小売価格の値上げ相当を支援

・繁殖母豚	816円/頭以内	・ブロイラー	2円/羽以内
・採卵鶏	1円/羽以内	・みやざき地頭鶏	10円/羽以内